

第5章

緑地の配置方針

第5章 緑地の配置方針

5-1 環境保全系統の緑地の配置方針

○ 骨格となる緑の形成

本町は、西側に広がる丘陵地の斜面林、東側の白里海岸の海岸線、及びその間の平地に市街地及び農地が展開しており、丘陵地、農地、海岸といった多様な自然地形を有しています。これらを踏まえ、骨格となる緑として、次に示す緑地を位置付けます。

- 西部丘陵地の斜面林（緑地保全ゾーン）
- 白里海岸の海岸線（海岸保全・活用ゾーン）
- 河川軸を形成する二級河川南白亀川、小中川、真亀川、堀川及び準用河川金谷川

○ 優れた自然を形成する緑

本町では、多くの貴重種が確認されており、これら周辺の自然環境の維持・保全を図る必要があります。そのため、優れた自然を形成する緑として、次に示す緑を位置付けます。

- 多くの動植物の生息が確認され鳥獣保護区に指定されている養安寺周辺の緑（緑地保全ゾーン）
- 鳥類などの貴重種が確認されている白里海岸の緑（海岸保全・活用ゾーン）
- 小中池及びその周辺の緑（緑地保全ゾーン）
- 田園地帯に位置する桂山池（田園環境保全ゾーン）

○ 快適な生活環境を形成する緑

身近な緑地として親しまれる都市公園等については、開発された新住宅市街地での整備は進んでいますが、既存市街地では不足しています。また、市街地及びその周辺に、社寺林などの樹林地が多く分布しているといった特徴があります。

そのため、快適な生活環境を形成する緑として、以下に示す緑を位置付けます。

- 街区公園や近隣公園などの都市公園等は、将来の市街地や、整備が遅れている既成市街地内において効率的に配置します。（市街地緑化推進ゾーン）
- 市街地内に残されている樹林地等を快適な生活環境を形成する緑として位置付けます。（市街地緑化推進ゾーン、田園環境共生ゾーン）

○ 優れた歴史風土と一体となった緑

本町の誇るべき歴史・文化資源と一体となった緑として、次に示す緑を位置付けます。

- 南玉不動尊の滝、縣神社周辺の緑地（緑地保全ゾーン）
- 農地内に点在する社寺林等の樹林地（緑地保全ゾーン、田園環境保全ゾーン）
- 十枝の森（田園環境保全ゾーン）

○ 優れた農地の緑

農業は、本町の基幹産業であると同時に、貴重な緑の空間を提供してくれます。そのため優れた農地の緑として、以下の農地を位置付けます。

- 平地部一体に広がる農地（田園環境保全ゾーン）
- 西部丘陵地内の農地（緑地保全ゾーン）



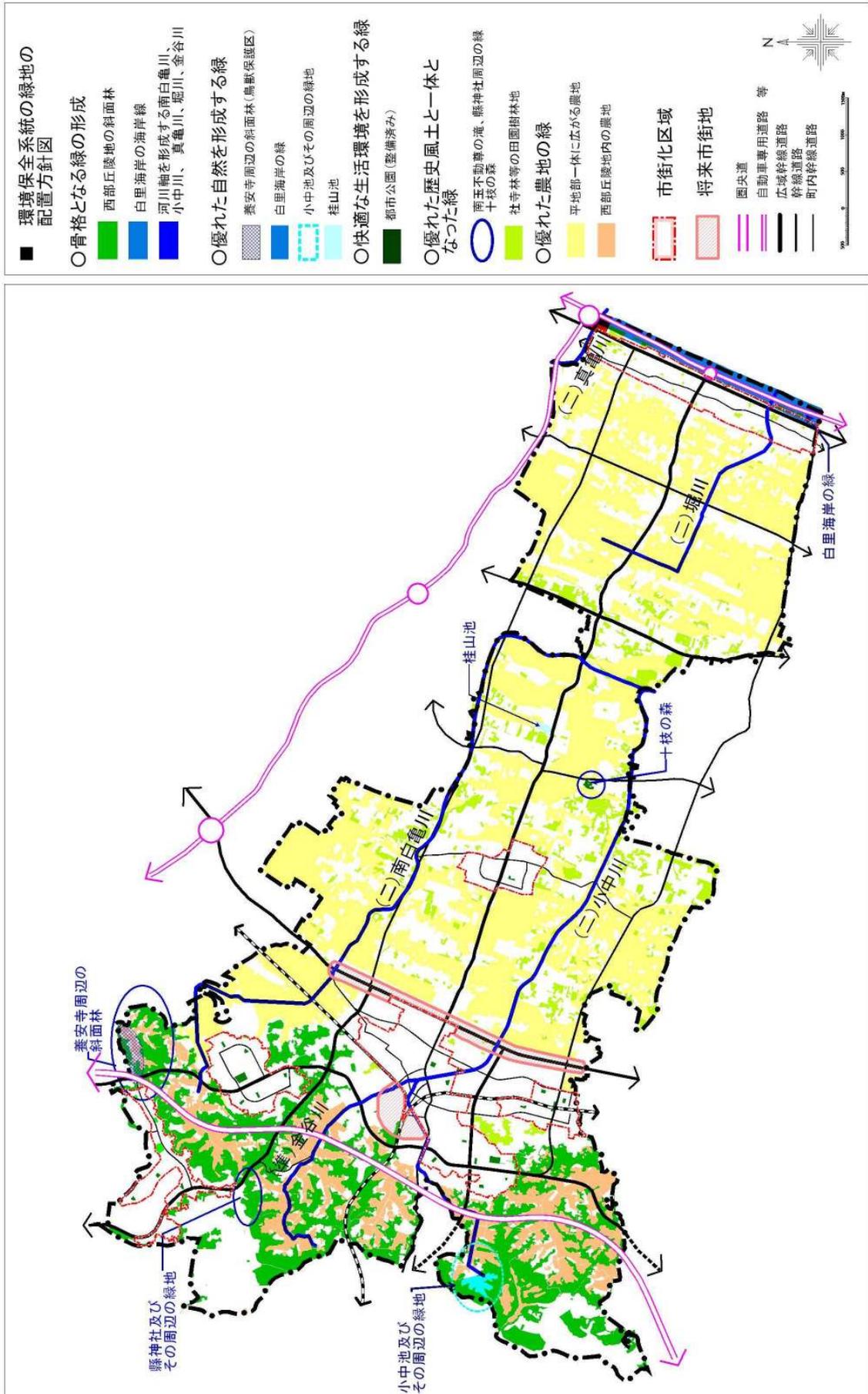
みずほ台近隣公園



田園風景（細草）



白里海岸のハマヒルガオ



5-2 レクリエーション系統の緑地の配置方針

○ 身近なレクリエーションの場となる緑

身近なレクリエーションの場となる緑については、街区公園や近隣公園等の都市公園を位置付けます。

- 街区公園、近隣公園などの都市公園を、将来の市街地や、整備が遅れている既存市街地内において効率的に配置します。（市街地緑化推進ゾーン）

○ 広域的なレクリエーションの場となる緑

広域的なレクリエーションの場となる緑は、自然とのふれあいの場、歴史文化系施設、スポーツ系施設を位置付けます。

- 自然とのふれあいの場となる施設として県立九十九里自然公園（小中池公園・白里海岸）、四天木沼を位置付けます。（緑地保全ゾーン、海岸保全・活用ゾーン、田園環境保全ゾーン）
- 歴史文化資源と一体となった緑として、南玉不動尊の滝及び縣神社、正法寺、本国寺周辺の緑を位置付けます。（緑地保全ゾーン）
- 拠点となるスポーツ系施設として、町運動広場、弓道場、剣道場、野球場及び整備予定の運動施設を位置付けます。（田園環境保全ゾーン）

○ 緑道・自転車道等

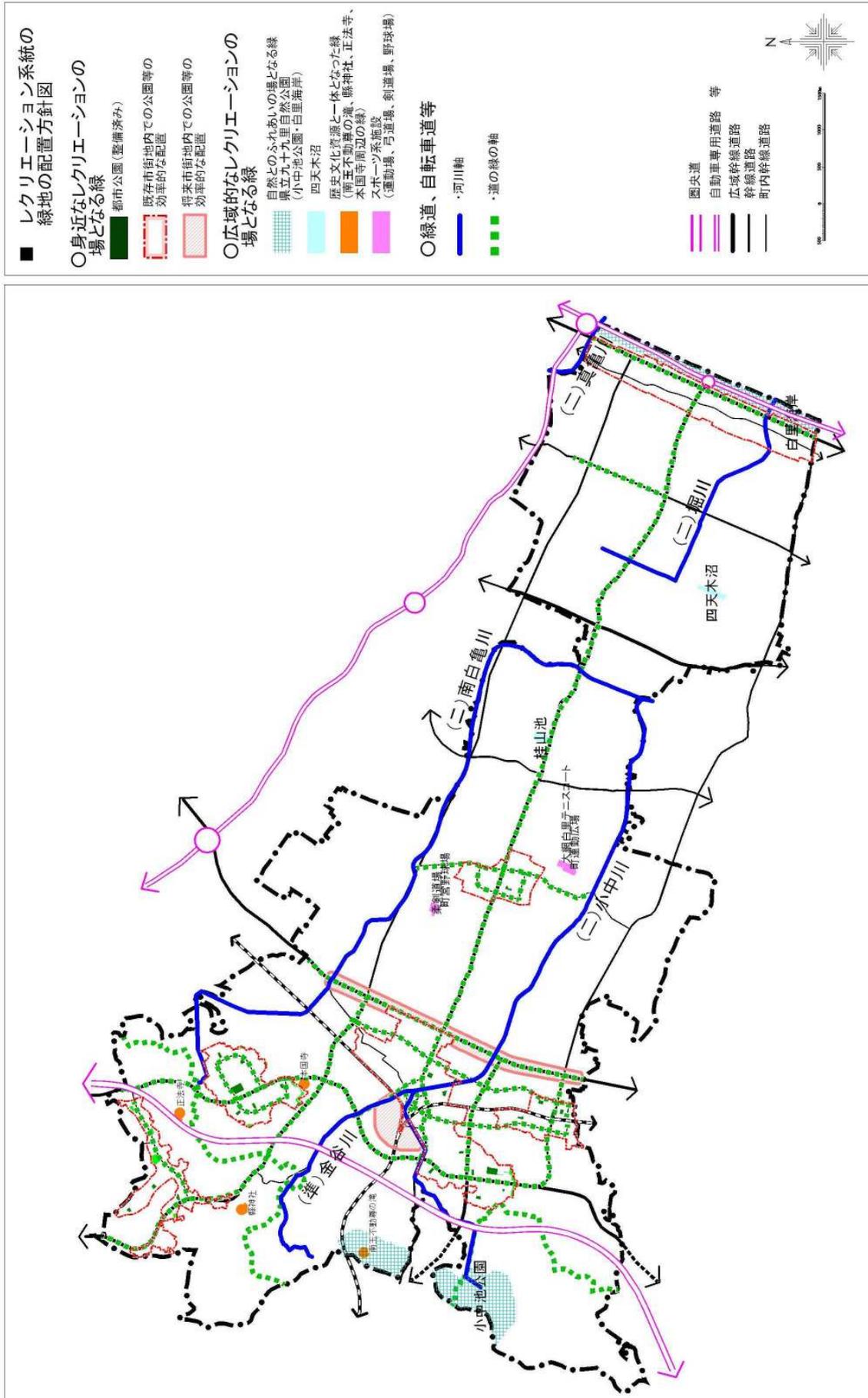
- 二級河川南白亀川、小中川、真亀川、堀川及び準用河川金谷川の河川軸と、都市計画道路等に位置付けた道の緑の軸については、各レクリエーション施設を連携する緑道・自転車道を位置付けます。



本国寺



小中川の遊歩道（みやこ野）



5-3 防災系統の緑地の配置方針

○ 自然災害の防止に資する緑

自然災害の防止に資する緑は、次に示す緑地を位置付けます。

- 大雨による地すべりや冠水被害を防止する緑地として西部丘陵地の斜面林、農地、田園樹林地、社寺林等を位置付けます。（緑地保全ゾーン、田園環境保全ゾーン）
- 防風林として機能する緑地として白里海岸の松林を位置付けます。（海岸保全・活用ゾーン）

○ 人為災害の防止に資する緑

人為災害の防止に資する緑は、次に示す緑地を位置付けます。

- 「大網白里町地域防災計画※」で避難場所として指定されている公共・公益施設を位置付けます。（市街地緑化推進ゾーン、住宅地緑化推進ゾーン、田園環境共生ゾーン）
- 延焼遮断帯としての機能が期待される道の緑の軸として位置付けた都市計画道路等の幹線道路を位置付けます。
- 緊急輸送路としての機能が期待される、国道 128 号、主要地方道飯岡一宮線、主要地方道山田台大網白里線、県道正気茂原線、（都）3・3・1 号瑞穂下駒込線、（都）3・4・5 号九北宮谷線を位置付けます。
- 災害時の避難ルートとしての機能が期待される、二級河川小中川を位置付けます。

○ 避難場所、防災活動拠点として機能する緑

- 災害時の避難場所として機能する都市公園等は、避難ルートを考慮しバランス良く配置します。（市街地緑化推進ゾーン）



みどりが丘近隣公園

5-4 景観系統の緑地の配置方針

○ 自然景観を形成する緑

自然景観を形成する緑として、次に示す緑地を位置付けます。

- 中心市街地から眺望出来る山並み景観となる西部丘陵地の斜面林を位置付けます。（緑地保全ゾーン）
- 里山景観を形成する西部丘陵地に点在する谷津田を位置付けます。（緑地保全ゾーン）
- 田園景観を形成する農地及びその周辺の樹林地・屋敷林を位置付けます。（田園環境保全ゾーン）
- 太平洋のダイナミックな自然景観を望むことが出来る白里海岸を位置付けます。（海岸保全・活用ゾーン）
- 自然の水辺景観を多く残す二級河川南白亀川、小中川、真亀川、堀川及び準用河川金谷川、谷中川、南豊川を位置付けます。

○ 街並み景観を形成する緑

街並み景観を形成する緑として、公共・公益施設及び民有地の緑地を位置付けます。

- 特に緑地が少ない既存市街地において緑化を推進する公共・公益施設及び民有地の緑地を位置付けます。（市街地緑化推進ゾーン）
- みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森の新住宅市街地における民有地の緑地を位置付けます。（住宅地緑化推進ゾーン）
- 市街地内において、シンボリックな緑地景観を形成している、旧大網駅周辺の要害山と駒込市街地の緑地を位置付けます。（市街地緑化推進ゾーン）

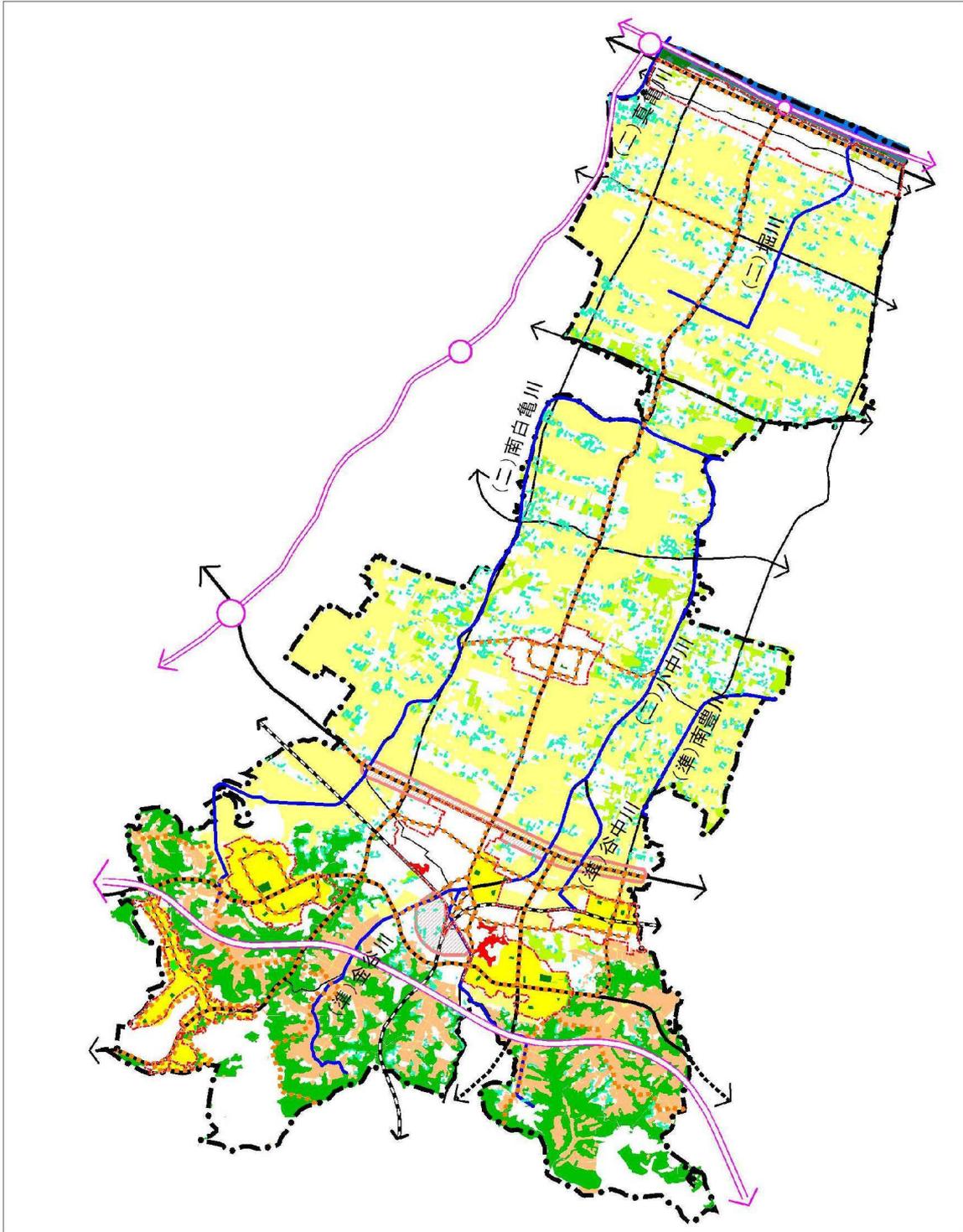
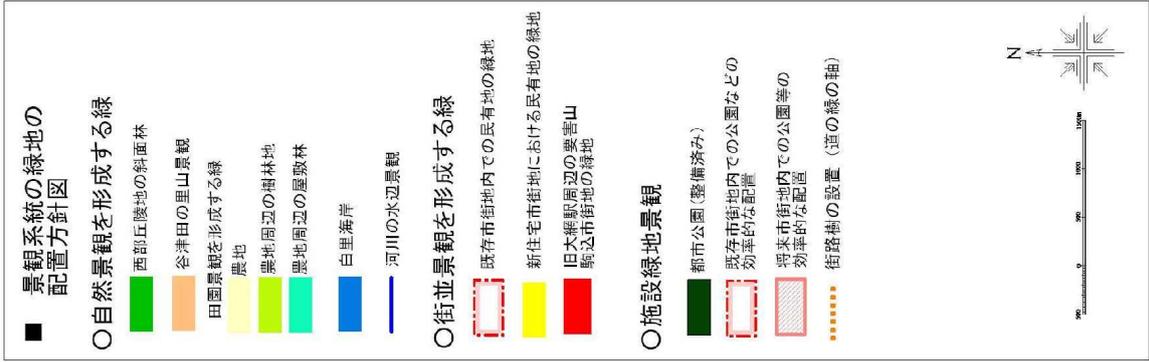
○ 施設緑地景観を形成する緑

施設緑地景観を形成する緑として、次に示す緑地を位置付けます。

- 市街地及び将来市街地において都市公園等を効率的に配置します。（市街地緑化推進ゾーン）
- 道の緑の軸として幹線道路の街路樹を位置付けます。



みずほ台



5-5 総合的な配置方針

環境保全系統、レクリエーション系統、防災系統、景観系統の緑地の配置方針を踏まえ、総合的な緑地の配置方針を設定します。

① 緑地保全ゾーン

緑地保全ゾーンには、骨格となる緑地として丘陵地の斜面林を位置付けるとともに丘陵地に点在する谷津田を位置付けます。

【緑地保全ゾーンの緑地の配置】

- 西部丘陵地の斜面林
- 里山（谷津田）
- 県立九十九里自然公園区域（小中池公園）
- 鳥獣保護区



斜面林・谷津田（金谷郷）

② 田園環境保全ゾーン

田園環境保全ゾーンでは、ふるさと景観を醸成する田園環境を形成する農地や点在する屋敷林、社寺林を位置付けます。

【田園環境保全ゾーンの緑地の配置】

- 農地（農業振興地域※、農用地区域※）
- 屋敷林、社寺林
- 田園樹林地



社寺林（上貝塚）

③ 海岸保全・活用ゾーン

海岸保全・活用ゾーンでは、雄大な海岸景観を形成する白里海岸の砂浜や松林を位置付けます。

【海岸保全・活用ゾーンの緑地の配置】

- 県立九十九里自然公園区域（白里海岸）
- 松林



松林（北今泉）

④ 駅周辺緑化推進ゾーン

駅周辺緑化推進ゾーンでは、面整備に合わせて公園緑地を配置するとともに、公共・公益施設や民間施設内の緑地を位置付け、緑化を推進します。

【駅周辺緑化推進ゾーンの緑地の配置】

- 公園・緑地の配置
- 公共・公益施設の緑地
- 民間施設の緑地



大網駅周辺

⑤ 市街地緑化推進ゾーン

市街地緑化推進ゾーンでは、不足している公園緑地を配置するとともに、公共・公益施設や民間施設内の緑地を位置付け、緑化を推進します。

【市街地緑化推進ゾーンの緑地の配置】

- 公園・緑地の配置
- 公共・公益施設の緑地
- 民間施設の緑地



大網市街地

⑥ 住宅地緑化推進ゾーン

住宅地緑化推進ゾーンでは、現在の住環境を維持・増進するため、公共・公益施設や民間施設の緑地を位置付け、緑化を推進します。

【住宅地緑化推進ゾーンの緑地の配置】

- 公共・公益施設の緑地
- 民間施設の緑地



みどりが丘

⑦ 田園環境共生ゾーン

田園環境共生ゾーンでは、農地、屋敷林、社寺林、田園樹林地との調和を図りつつ、宅地内に不足する公園・緑地を配置するとともに民間施設の緑地を位置付け、緑化を推進します。

【田園環境共生ゾーンの緑地の配置方針】

- 公園・緑地の配置
- 民間施設の緑地
- 農地（農業振興地域、農用地区域）
- 屋敷林、社寺林、田園樹林地



柳橋

⑧ 拠点となる緑

拠点となる緑については、近隣公園や地域の憩いの場となっている緑地等を位置付けます。

【拠点となる緑の配置】

- 近隣公園、運動公園等
- 十枝の森
- 桂山池
- 四天木沼



桂山池

⑨ 道の緑の軸

道の緑の軸となる都市計画道路に街路樹等を設置します。

【緑の軸の配置】

- 街路樹の整備



都市計画道路3・4・4号（みどりが丘）

⑩ 河川軸

河川軸には、本町を縦断する骨格となる河川であり、良好な水辺空間を形成している二級河川小中川、南白亀川、堀川、真亀川及び準用河川金谷川を位置付けます。

【河川軸の配置】

- 二級河川小中川、南白亀川、堀川、真亀川、準用河川金谷川



二級河川小中川（南飯塚）

◆ 総合的な緑地の配置方針図 (A3)

